

合併処理浄化槽設置工事施工監督
及び写真撮影等の注意事項

1. 工事施工監督について

浄化槽設置補助事業において工事を行うときは、浄化槽整備士に監督させるものとする。

2. 浄化槽設置工事写真撮影について

(工事写真は、必ずヘルメットを着用し安全管理を十分図ること。)

提出写真 着工前・完成・施工中の一連の写真1部(全ての写真に撮影月日を記載すること。)

写真撮影は、すべて黒板と一緒に撮影すること。

1	着工前・完成	施工位置及び全景が把握できること 浄化槽整備士が写っていること
2	掘削	幅、長さ、深さがスタッフ等で確認できること
3	基礎砕石	幅、長さ、厚さがスケール等で確認できること
4	均しコンクリート	幅、長さ、厚さがスケール等で確認できること
5	基礎コンクリート	配筋のピッチが確認できるようスケールを入れること 幅、長さ、厚さがスケール等で確認できること
6	浄化槽本体	型式が写っていること
7	据付	浄化槽整備士が水張り・水平を確認しているところ
8	埋戻し	埋戻し材料(砂)・水締め状況が確認できること 埋設の状況が全景的に把握できること
9	上部スラブコンクリート	全敷設が確認できること スラブ厚が確認できること
10	かさ上げ	スケールを入れること
11	ブロー設置	設置高さ・アースが確認できること
12	放流先状況	放流先(浸透柵)の状況が確認できること

※交付申請書に記載された浄化槽整備士が写っていない場合や写真が不足している場合、また写真から各確認が行えない場合には浄化槽整備士が工事をしていないと判断し、補助金の取り消しをする場合がありますので、注意して下さい。